

信州大学教育学部と株式会社マウスコンピューターとの 包括連携協定書

信州大学教育学部（以下「甲」という。）と株式会社マウスコンピューター（以下「乙」という。）は、相互の発展に資するため、以下のとおり相互の連携に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携を行い、文化、産業、教育、学術研究の分野で相互に協力し、地域発展、教育研究の充実及び人材育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、以下の事項について連携し協力する。

- （1）ICTを活用した教育分野に関する共同研究及び情報等の交換に関する事項
- （2）先端技術を活用した教育環境の整備に関する事項
- （3）両者の人材の交流及び育成に関する事項
- （4）地域の活性化に関する事項
- （5）その他、本協定の目的を達成するために必要な事項

（期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結日を起点として1年間とする。ただし、期間満了1か月までに甲又は乙から解消、変更の申し入れが無い場合は、同一内容にて更に1年間延長するものとし、以降も同様とする。

（協定内容の見直し）

第4条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第5条 この協定に定めのない事項又は、この協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

本協定の証として、本書を2通作成し、甲乙それぞれ署名のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和8年6月25日

長野県長野市西長野6のロ

信州大学 教育学部長

西 一夫

東京都千代田区大手町二丁目3番2号
大手町プレイス イーストタワー6階

株式会社マウスコンピューター 代表取締役社長

真 秀樹